

当事者目線の障がい福祉Ⅰ【障がいの理解と学校における対応】

- ①8年前の津久井やまゆり園事件を契機に、県は「ともに生きる社会かながわ憲章」の策定、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して」の制定へと歩みを進めてきました。その理念の実現の核となる当事者目線の障がい福祉についてお話しします。
- ②2022年の時点で、通常学校に在籍する小中学生の8.8%に発達障害の可能性があることが文部科学省の調査結果で分かりました。発達に課題を持つ子どもたちへの支援について、当事者目線の障がい福祉の観点を踏まえ、支援の現状をお話しします。
- ③発達に課題を持つお子さんと、それを取り巻く他のお子さんや大人、教師の関わりについて、実践的な技術を含め学んでいきます。

日時:令和6年8月23日(金) 13:30~16:30

(当日は30分前から受付開始)

対象:学齢期の支援に関わる教員、支援者

内容:

①講義 当事者目線の障がい福祉の推進(県共生推進本部室職員)

②講義 発達障害を取り巻く状況と県内での取組みについて
(県発達障害支援センター かながわ A 職員)

③講義・演習 「発達に課題のある児童・生徒への関わりについて」
横浜国立大学教育学部 准教授 神山 努 氏

定員:60名

会場:神奈川県立地球市民かながわプラザ会議室

(〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1) JR 根岸線「本郷台」駅より徒歩3分

申込方法:

メールにて下記のアドレス宛てに件名を「障がいの理解と学校における対応」とし、

①所属校、②氏名、③連絡先(電話番号とメールアドレス)を記載し、お申込みください。

kyosui-shieng.k4xc@pref.kanagawa.lg.jp

備考:本講座は、県共生推進本部室と県発達障害支援センターによる共催講座になります

お申し込み・問合せ先:

福祉子どもみらい局共生推進本部室

当事者目線障害福祉グループ

電話:(045)285-0548

メールアドレス:kyosui-shieng.k4xc@pref.kanagawa.lg.jp